



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務處 編集：野村総合研究所(台湾)

November 2015

vol. 243

■今月のトピックス

確実に歩みを進める桃園国際空港の機能拡張

■日本企業から見た台湾

～台湾賽諾世股份有限公司総経理、

原澤齊氏インタビュー～

台湾に光学用表面保護フィルムの

東アジア生産拠点を構える藤森工業

■台湾進出ガイド

台湾投資にあたっての

業種別留意事項

■台湾マクロ経済指標

■インフォメーション

【 今 月 の ト ピ ッ ク ス 】



確実に歩みを進める桃園国際空港の機能拡張

桃園国際空港の機能拡張がいよいよ現実のものとなりつつある。これまでマスタープランの策定や第3ターミナルの総合計画策定など計画段階の取り組みが進められていたが、去る10月30日に設計担当チームが設定され、いよいよ具体的な開発段階へと進むことになる。その一方で急速な取扱量の増加を受けた改善計画も多く打ち出されており、桃園国際空港は大きくその姿を変えようとしている。本稿では桃園国際空港にて計画されている機能拡張計画のレビューをしたい。

成長を続ける取扱量

台湾の空の玄関である桃園国際空港は急速にその取扱量を増やしている。空港の旅客数は、2010年の約2,700万人から2014年3,580万人へと5年の間に1.3倍となり、同様に発着回数も15.6万回から20.8万回へと成長をしている。

日本の空港と比較をすると成田国際空港の2014年(暦年)旅客数が約3,560万人(国内線利用者を含む)、発着回数が約23万回であり、旅客数規模では既に成田空港を上回る規模の空港となっている。一方、アジアの主要空港、例えば香港(5,300万人)、シンガポール(4,600万人)、上海浦東(4,100万人)と比べると未だに差があるものの、2015年には取扱量が4,000万人に到達することが予想されており、桃園空港が掲げる「東アジアのハブ空港」という目標に向かい、アジアの巨大空港と肩を並べる日が近い将来訪れるものと期待させられる。

空港機能強化と経営の高度化

台湾政府は台湾にとって海外とのネットワークを確保する上で重要なインフラである桃園空港の将来発展のマスタープランを2011年4月に承認している。この計画の中では将来的な需要の拡大に合わせて新たに旅客ターミナルを新設すること、空港の拡張に向けた土地収用を実施すること、土地収用完了後には第三滑走路を建設するほか、カーゴ、メンテナンス等のエリアの拡張を行なう事などが盛り込まれている。なかでも直近で実施すべき大型プロジェクトとして旅客ターミナル新設(ターミナル3)の取り組みが進められている。

また、マスタープランの策定と時を同じくして、桃園空港はその組織を台湾政府が100%出資する国営企業へと刷新した。当然のことながら国営企業として、一般企業とは異なる制約は受けるものの、独立した企業体として空港の計画・開発・運営を担っている。現在の経営者層はいずれも航空業界でのビジネス経験が豊富な人材であり、会社化以降、国際的視

野の導入、企業サービスの向上などの取り組みを進め、目に見える変化が生まれてきている。その成果の一例として挙げられるのが世界的な空港サービス評価である、Skytrax社からの評価やACI (Airport Council International)からサービスや業務効率に対して高い評価を受けている事であろう。

旅客施設の開発計画

前述の通り、桃園国際空港では機能強化が進められている。ここでは具体的な開発計画を紹介したい。

まずは既存施設第二ターミナルの拡張計画である。この計画は現在の旅客数が第一、第二ターミナルの設計容量を超える事から進められており、2017年末の完成が予定されている。ターミナル面積を約2万㎡拡張することになり、結果として旅客取扱能力が年間500万人程度向上するものと計画されている。

次に旅客ターミナルの新設計画である、第三ターミナルの新設と第四ターミナルの開発ある。現在の計画では第四ターミナルが先行して2018年に開業するものと想定されている。第四ターミナルは、現在の第一ターミナル東側駐車場を再開発する事で建設される。「スマートターミナル」をコンセプトとして掲げており、桃園空港会社の発表ではセルフチェックイン、セルフバゲッジドロップ等の先進設備を積極的に活用した、小型で簡便なターミナルを開発するとされている。また、合わせて新たに小型機が駐機可能な5つのスポットを開発するとされている。開発が完了すると旅客取扱能力が年間500万人程度向上するとされている。

次に第三ターミナルであるが、第四ターミナルとは異なり年間旅客取扱量4,500万人として計画されている桃園国際空港の中で最も大きなターミナルとなる。2015年10月30日に設計コンペの結果が明らかとなり、台湾の建設コンサルタント台湾世曦工程顧問(CECI)を代表企業としたコンソーシアムが設計を担当することとなった。(コンソーシアムメンバーは他に、Rogers Stirk Harbour+Partners、Ove Arup and Partners、宗邁建築士事務所構成されている。)

今後、設計チームは約1年かけ第三ターミナルの設計を進め、2016年下期から施工に入る予定である。完成は2020年末を予定している。

着実な計画推進に向けて

本稿で紹介した旅客ターミナル施設以外にも、滑走路のリノベーション、タクシーウェイの移設、搭乗橋の更新など桃園国際空港では数多くのプロジェクトが同時並行で推進されていくこととなる。桃園国際空港にとって、これまでに経験したことのない規模のプロジェクトとなり、豊富な経験を有するパートナー企業が求められている。その意味において海外企業への参画機会が増加するものと想定される。

一方で、空港会社自身のマネジメント能力の向上も喫緊の課題であろう。会社化以降、急速に会社組織としての形が作られてきた。その中で本稿でも述べたように国際的な評価を受けるまでにサービスの向上が図られた。しかし、今後は多くの開発プロジェクトを確実にマネジメントすると同時に、通常の空港業務を安全、的確に遂行していくという大きなチャレンジに直面することとなる。開発計画のプロジェクトマネジメント、空港オペレーションのマネジメント、さらには健全な企業としての経営/事業面でのマネジメントなど、それぞれ異なる角度からのマネジメント能力の強化を進めていくことが桃園国際空港には求められている。

(小長井教宏:m-konagai@nri.co.jp)

台湾に光学用表面保護フィルムの 東アジア生産拠点を構える藤森工業

台湾賽諾世股份有限公司(以下、台湾賽諾世)は、樹脂包装材大手メーカーである藤森工業株式会社の台湾子会社として2013年に設立された。コーティング(Coating)やラミネーティング(Laminating)のコア技術を有し、フラットディスプレイ偏光板用保護フィルムや剥離フィルムの分野では世界トップの市場シェアを誇る。台湾賽諾世は、今年11月に南部科学工業園区高雄園区に工場を設立し、着実に東アジア向けの光学フィルム生産体制を整え始めている。今回は、同社の原澤総経理を訪ね、台湾事業の状況、工場設立の目的、今後の事業展望等についてお話を伺った。



台湾賽諾世股份有限公司 原澤斉総経理

一 貴社事業の概要及び台湾進出の経緯について

当社は、ライフサイエンス事業、情報電子事業、建築・土木資材事業の3つの主要事業から構成されています。海外に5つの拠点(タイ、香港、中国、アメリカ、台湾)を持ち、中でも台湾拠点は最も新しい拠点であると共に情報電子事業の生産拠点としては、海外初進出となります。

2013年7月に現地法人の台湾賽諾世を設立し、南部科学工業園区高雄園区内にて工場設立を進めてまいりました。そして2015年10月末に無事完工し、光学用表面保護フィルムの生産を開始しました。私自身は、1992年に情報電子事業の生産拠点である沼田事業所の立ち上げや、2007年の同事業の生産量増加に伴う昭和事業所の立ち上げなど多くの工場設立のプロジェクトに携わっており、その関係で台湾拠点の立ち上げにも参加することになりました。

台湾賽諾世の設立にあたり、以前から当社との親交が深い新光合成繊維から議決権比率10%の出資を受けて合弁の形態を取っています。新光合成繊維からライセンス取得のプロセスや工場建設に関する様々な支援をいただきました。

一 台湾における事業内容について

台湾賽諾世は、当社の情報電子事業の中でも光学用表面保護フィルム及び剥離フィルムの生産販売を行っています。特に、当社の強みであり世界的にも高いマーケットシェアを獲得している偏光板向け保護フィルムに注力しています。また、拠点設立当初から研究開発部門を設けており、製品加工技術の研究開発や、地場のお客様との共同開発を行う機能を有しています。現時点では主に日本で生産している製品のカスタマイズなどを中心に行っていますが、今後は日本で生産していない新製品の開発にも活用していく予定です。台湾賽諾世内に設けた分析センターには、最新の分析設備を導入しており、自社製品の課題解決や競合製品の分析、お客様の立場での評価・解析などに活用されています。

一 新工場設立の目的について

台湾事業については、拠点を設立する前から輸出ベースで長年対応してきましたが、お客様のニーズに対して更に迅速な対応を行うために生産拠点を構える決断をしました。台湾の中でも高雄を選んだ理由は、保税区の優

日本企業から見た台湾

遇を受けられるサイエンスパークに広い土地が確保できた点、材料の輸入や製品輸出のための港が近い点などが挙げられますが、最終的には高雄の陳菊市長をはじめとする高雄市政府の積極的なサポートをいただいた点が一番大きかったと考えています。10月21日の工場竣工式にもお忙しいスケジュールを縫って市長自らご参列いただきました。

工場設立の目的は主に3つあります。1つ目は、前述の通り台湾のお客様の強い要望です。日本でフィルムを生産し台湾に輸出する場合は、オーダーをいただいてから納入まで約3週間かかります。その点、台湾に工場を設けることで、リードタイムを日単位へ短縮することができます。近年電子製品のプロダクトライフサイクルが急速に短くなっているため、大手顧客の近くに拠点を設けてお客様の製品開発のプロセスに寄り添って迅速に開発・生産を行うことが大切だと考えています。

2つめは、コスト面です。台湾生産に切り替えることで、主に物流コストなど台湾で生産する場合も直接材料の多くは日本から輸入しており、材料の輸送費は引き続きかかりますが、最終製品の輸送費に比べると有利です。台湾賽諾世はサイエンスパーク内に立地しています。そのため、工場全体が保税扱いになっており、同じく保税区内に拠点を持つお客様へ商品を納入する際にはすべて保税扱いとなります。

3点目は、中国・東南アジアへの販売拡大です。台湾には数多くの大手のお客様がいますが、それらお客様の生産拠点は既に海外に広がっています。それら海外工場向けに当社の製品を納入するために台湾に拠点を設けることは大変意義があります。

今後の事業展望について

台湾賽諾世は設立から間もないため、当面は現在生産している光学向け保護フィルムの生産に注力し、台湾のお客様のニーズに対して迅速に対応する体制を確立することを目指していきます。中長期的には、情報電子事業向けの別製品の生産にも取り組み、プロダクトライン

アップの拡大を目指していきます。具体的には、同じ保護フィルムの耐熱工程用微粘着フィルムや表面保護用ウレタン微粘着フィルムなどの生産並びに精密塗加工のEMSビジネスも視野に展開して参ります。今後の生産拡大を見越して、工場拡張にも対応できるだけの土地を確保しており、現時点では第一期のみ完成しておりますが、第二期、第三期と生産量やラインアップ拡大に対応して順次工場拡張を進めていく予定です。また、それに伴い人材の確保も積極的に進めていきます。当社の生産ラインは自動化が進んでいるため、1ライン当たりに必要な作業員は多くありませんが、生産拡大を見込んで130名程の体制にしていく予定です。

現在は台湾国内向けの販売が殆どですが、今後は中国及び東南アジアなどへの拡大も積極的に目指していきたいと考えています。また、台湾発の新製品開発やニーズを迅速に日本の開発拠点にフィードバックする体制を確立していく予定です。このような取り組みを通して、光学用表面保護フィルムの分野では引き続き世界トップシェアを守り、剥離フィルムは多種多様なニーズへ対応し、海外市場開拓していく体制を台湾発で確立していきたいと考えています。

ありがとうございました

台湾賽諾世(股)有限公司の基本データ

会社名	台湾賽諾世股份有限公司
設立	2013年
董事長	塩見公彦
資本金	4億6,990万NTD
従業員	101名(内、日本人9人)
事業内容	情報電子事業向けフィルムの開発・製造・販売

注)2015年11月時点のデータによる
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



台湾投資にあたっての業種別留意事項

近年日本から台湾への非製造業の進出が盛んである。2015年9月現在の日本から台湾の投資件数は336件であり、内92%にあたる311件が非製造業による投資である。例年同様、卸・小売業による投資が最も多く、それ以外にも様々な非製造業種の企業による台湾進出が行われている。本稿では、中でも問い合わせの多い、食品製造・加工業、レストラン業、不動産仲介業、介護事業における留意事項について紹介する。

1. 食品製造・加工業、レストラン業等

台湾における近年の食品安全の問題を受けて、2014年12月31日以降、食品製造・加工業、レストラン業等(外国支店も含む)が当該関連業務を営む場合は、事前に主観機関に申請登録することが必要となった。

衛生福利部公告ウェブサイト

http://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?id=11672&chk=71842766-9dc8-4e39-835a-bcd2d414775f¶m=pn%3d2%26cid%3d3%26cchk%3d46552e96-810a-42c3-83e#.VIWt_01UDIU

2. 不動産仲介業

不動産仲介業を営む場合、特別にライセンスが必要となる。特に、日本への不動産投資仲介は現地法人であることが求められることに留意が必要である。会社設立にはおおよそ2ヶ月半程度を要するが、不動産經紀人を雇用する必要があるため、雇用のスケジュールによっても設立機関が左右される。なお、ライセンスの取得のためには営業保証金及び『不動産經紀公会』への加入費用が別途必要となる。

3. 介護事業

介護事業を営む場合、特別にライセンスが必要となる。特に、株式会社形態である現地法人は介護事業を営むことができないことに留意が必要である。原則として、社団法人または財団法人のみが介護事業を営むことができ、株式会社の場合、老人ホームの運営のみを営業項目として登録することが可能となる。

衛生福利部公告ウェブサイトのリンクQRコード



台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)						物価年増率(%)		為替レート	
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出		輸入		貿易収支		卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD
						年増率(%)	年増率(%)	年増率(%)	年増率(%)						
2008年	12,661,079	0.70	-1.56	8,237,114	435,806	2,556.3	3.6	2,404.5	9.7	151.8	-44.6	5.15	3.53	31.52	103.36
2009年	12,462,729	-1.57	-7.97	4,797,891	238,961	2,036.7	-20.3	1,743.7	-27.5	293.0	93.0	-8.74	-0.87	33.05	93.57
2010年	13,787,642	10.63	28.60	3,811,565	399,984	2,746.0	34.8	2,512.4	44.1	233.6	-20.3	5.46	0.96	31.64	87.78
2011年	14,312,200	3.80	5.12	4,955,435	444,703	3,082.6	12.3	2,814.4	12.0	268.2	14.8	4.32	1.42	29.46	79.81
2012年	14,607,569	2.06	-0.32	5,558,981	414,265	3,011.8	-2.3	2,704.7	-3.9	307.1	14.5	-1.16	1.93	29.61	79.79
2013年	14,933,673	2.23	0.56	4,933,451	408,533	3,054.4	1.4	2,699.0	-0.2	355.4	15.7	-2.43	0.79	29.77	97.60
2014年	3,978,607	4.32	10.59	526,472	56,042	264.2	4.7	229.2	0.1	35.0	49.0	-0.85	0.71	30.16	107.24
	10月		9.22	355,132	108,281	268.8	0.6	222.8	-1.4	46.0	11.8	-1.38	1.05	30.43	108.06
	11月	4,074,340	3.47	476,270	80,774	266.4	3.5	224.6	5.0	41.8	-3.9	-2.90	0.85	30.79	116.21
	12月		7.76	1,336,641	86,277	256.1	-2.9	212.0	-12.3	44.1	98.6	-4.78	0.60	31.45	119.31
2015年	1月		9.08	313,159	18,673	251.1	3.4	203.3	-4.7	47.8	61.8	-7.87	-0.94	31.69	118.31
	2月	3,771,644	3.84	435,695	24,881	198.6	-6.7	153.0	-22.4	45.6	190.8	-8.82	-0.20	31.57	118.56
	3月		7.17	486,649	62,320	252.7	-8.9	212.1	-17.7	40.6	107.6	-8.82	-0.62	31.53	120.39
	4月		1.48	281,811	59,711	234.9	-11.7	187.4	-22.1	47.5	86.6	-9.12	-0.82	31.13	119.55
	5月	3,831,580	0.52	200,295	27,565	256.3	-3.8	202.1	-5.4	54.2	2.6	-9.67	-0.73	30.72	120.69
	6月		-0.93	270,774	20,172	230.6	-13.9	208.8	-16.1	21.7	14.7	-9.46	-0.56	31.11	123.75
	7月		-2.67	322,014	75,285	235.2	-12.0	199.1	-17.5	36.1	38.0	-10.24	-0.64	31.34	123.24
	8月		-5.74	415,628	19,596	239.0	-14.9	199.6	-16.7	39.4	-4.0	-9.44	-0.45	32.39	123.23

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2016年 台北国際自動車部品及びアクセサリ見本市 (TAIPEI AMPA 2016)

概要

台北国際自動車部品・アクセサリ見本市はアジア最大規模の自動車部品関連のトレードショーである。期間中は、「台北国際カー・エレクトロニクス見本市 (AutoTronics Taipei)」、「台湾国際電動車両見本市 (EV Taiwan)」、「台湾国際オートバイ見本市 (Motorcycle Taiwan)」が同時に開催される。4つの見本市を合わせて総計1,400社より3,900ブースの出展が見込まれており、アジアで最も盛大な自動車及び二輪車関連のトータルプラットフォームが提供される。詳細は下記サイトまで：

http://www.taipeiampa.com.tw/zh_TW/index.html

日時

2016年4月6日(水)～4月9日(土)

出品物及び 展示テーマ

自動車部品 車用LEDランプ エンジン部品・電子部品 ブレーキ・制御システム
車体フレーム・部品 タイヤ・チューブ 自動車修理工具・ケア用品 等

展示会場

台北世貿中心南港展覽館(台北市經貿二路1號) 台北世貿中心展覽一館(台北市信義路5段5號)

主催

中華民國對外貿易發展協會(TAITRA)

お問合せ及び 資料請求

台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所
TEL: 03-3514-4700 FAX: 03-3514-4707 E-mail: tokyo@taitra.gr.jp
中華民國對外貿易發展協會(TAITRA)
TEL: 886-2-2725-5200(陳奕綸 内線2694/2659)

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当: 陳惠欽 ext.218

野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室 TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当: 田崎嘉邦 ext.130 / 平山直人 ext.135 / 洪采滢 ext.121

野村総合研究所 経営革新コンサルティング部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2537
担当: 杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。